

※この文書を高教組組合員にお渡しください。もしくは職場で回覧してください。

生活と権利

来年から2～4%カット!?

「給与制度の総合的な見直し」案を 勧告通いに提案！ 署名に協力を！

12月11日、県教委から「給与制度の総合的な見直し」（案）が提案されました。県人事委員会からの勧告そのままの提案でした。絶対に認めるわけにはいきません。反対署名に協力をお願いします！

【県教委職員福利課提案の主な内容】

◆給与改定

①給与構造改革における経過措置の廃止
現給保障を平成27年度は半額にし、
平成28年度に廃止する。

②給料表

技能職以外は平均2%を引き下げる。

最高号級を最大4%引き下げ

技能職は平均1.2%引き下げる。

③地域手当

- ・1級地（東京） 18%→20%
- ・5級地（多賀城市） 6%→10%
- ？（青森） 0%→0%

④単身赴任手当

基礎額月額23,000円→30,000円

⑤再任用職員の給与（平成27年4月より）

単身赴任手当てを支給

住居手当を支給

⑥経過措置

技能職以外→4年間の現給保障

◆退職手当の改正

退職前の職責に応じて加算する調整額
を引き上げる

◆教員特殊業務手当の引き上げ

①修学旅行引率日額3,400円→4,250円

②運動競技引率日額3,400円→4,250円

③部活動手当 日額2,400円→3,000円

●「総合的な給与制度の見直し」 に過半数署名で反対しよう！

ボーナスがちょっぴり増えたと思ったら、来年の4月から大幅引き下げの提案です。

しかも、根拠は国家公務員が引き下げたからだそうです。私たち地方公務員はその地域の民間給与と比較されて今回引き上げられたのに、なんでまた下がる提案なのか！

職員全体の給与を2%引き下げる査定の根拠は、民間給与の低い12県の平均額です。そして、全体を引き下げて浮いたお金を東京の地域手当を20%に増額するなどして中央のキャリアや管理職に地方からしぼり取ったものを渡すのです。

2006年の給与構造改革時の給与水準の引き下げで、生涯年収は1800万円減りました。2013～14年の退職手当の改悪で400万円減りました。

今回の見直しで、さらに800万円の生涯収入が減らされることになります。

今回の見直しの根拠で給料が下げられるなら地方に住んでいる者は浮かばれません。教職員過半数7000名を目標に反対署名活動に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

次回の交渉は12月22日（月）です。

ぜひ、職場の声を組合にお寄せください。みなさんの声を署名と共に県教委にぶつけたいと思います。

青森高教組FAX速報 2014年度 NO.5 2014年12月11日

TEL 017-734-7287、FAX 017-775-4221 E-mail aokokyos@olive.ocn.ne.jp

URL: <http://www.geocities.jp/aokokyoso>